

○13番(川上晋平)登壇 私は新政会を代表して、ごみの不法投棄及びポイ捨てについて、鉄道駅のバリアフリー化について、地域交流センターについての3点について質問いたします。

最初に、ごみの不法投棄及びポイ捨てについてお伺いします。

福岡市は、人口130万人を超える大都市でありながら、海や山などの豊かな自然にも恵まれたまちです。このため、都市部の商業施設とともに周辺部の観光地にも毎年大勢の人々が訪れ、にぎわいあふれるまちとなっております。しかし、その反面、観光地におけるごみのポイ捨てや不法投棄は後を絶ちません。特に、玄海国定公園の一部を形成し、海水浴場や国立の海浜公園などを抱える志賀島周辺の状況は目に余るものがあります。道路上や道路わきの植え込み、海岸、さらには海岸沿いの松林の中まで空き缶等のポイ捨てがされています。また、粗大ごみや自動車までも空き地や海岸に投棄されています。これらのごみは、せっかくの美しい景観を損ねるばかりでなく、動物や魚の生態に悪影響を与え、ひいては私たちの健康をも害する危険があります。地元でも再三清掃を実施しておりますが、まさにイタチごっことなっております、対応に大変苦慮している状況であります。

そこで伺いますが、志賀島を含めて、本市におけるごみの不法投棄及びポイ捨ての現状と、その処理にかかる費用はどのようになっていますか。投棄されたごみの中には、家電リサイクル法が適用される家電4品目も含まれていると思いますが、その処理はどのようになっていますか。また、本市における全海浜地及び志賀島・西戸崎地区の海浜地のごみの回収の現状とその費用はどのようになっていますか、お答えください。

次に、福岡市交通バリアフリー基本指針案での鉄道駅への取り組みについてお尋ねします。

現在の基本方針案の段階では、1日当たりの平均的な利用者が5,000人以上ある駅などでエレベーターなどが必要な駅13駅を主要交通結節点として、周囲のバス停などへの乗り継ぎがしやすいように整備するとあります。しかし、1日当たりの平均的な利用者が5,000人未満の駅でエレベーターなどが必要な駅としてJR和白駅を初め5駅があります。これらの駅においても、当然ながら、高齢者、身体障害者等の利用があり、バリアフリー化が必要であります。この方針では、5,000人未満の利用者の駅については整備されず、放置されるのではないかと懸念していますが、こうした駅のバリアフリー化の取り組みについてどのように考えているのか、お伺いします。

次に、地域交流センターについてお伺いします。

福岡市のマスタープランでは、計画的な都市空間の形成を図るため、都市空間構成の考え方が示されており、その中で市街地の主要拠点が設定されており、都心部、副都心、地域中心、準地域中心、生活中心といった拠点づくりのあり方が述べられています。これらの拠点は、福岡市全体の均衡のとれた発展のために設けられたものであり、すべての市民が高度なサービスから身近なサービスまで適切に受けることができるよう、バランスよく配置されているものであると理解しております。東区におきましては、副都心として香椎、千早地区が、地域中心として箱崎地区が、準地域中心として和白地区が、生活中心として若宮地区が位置づけられています。この中で、和白地区の準地域中心は、東区の最も北に位置する拠点であり、志賀島、西戸崎、雁の巣、奈多、和白といった広い地域の中で唯一の拠点となっております。

そこで、まず和白地区が位置づけられている準地域中心なるものについて、マスタープランにおけるその位置づけをお尋ねいたします。また、準地域中心の整備内容として、地域交流センターの整備がうたわれており、和白地区においても計画が進められているようですが、この地域交流センターという施設が持つ機能、及び和白地区で計画されている地域交流センターの場所、規模、施設内容についてお伺いいたします。

以上で1問目を終わり、2問目からは自席にて行います。

○13番(川上晋平) まず、ごみの不法投棄についてですが、発生した散乱ごみ等については、市においても海岸清掃の実施や住民による清掃ごみの回収等対応しておられるようですが、きれいにしてもすぐに投棄される状況は何とかしなければならぬと思います。一向になくならない空き缶等の散乱、不法投棄の防止についてはどのような対策を講じられていますか。また、その対策による効果が上がっているのでしょうか。特に、福岡市空き缶等の散乱防止及びその再資源化促進に関する条例について、どのような具体的対策を実施しているのか、違反者に対する罰則の内容とその適用状況はどのようになっているのか。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により廃棄物の不法投棄に対する罰則が強化されたということですが、その内容についても御説明ください。

次に、JR和白駅の現状についてお尋ねします。

JR和白駅は、志賀島、西戸崎、雁の巣、奈多地区の住民が区役所や市民センター、保健所などの公共施設に行く場合、西鉄宮地岳線への乗りかえに使う重要な駅であります。このJR和白駅について、以前は西鉄和白駅との間に連絡口が設けてあり、平面でスムーズに乗りかえをすることができていました。しかしながら、平成10年の12月にこの西鉄和白駅との連絡口がなくなり、乗りかえをする場合には遠回りをして、なおかつ、跨線橋を渡らないといけない状況にあると聞いております。よくこの駅を利用するお年寄りからも、階段の上りおりが大変きついと、何とかしてほしいという相談を受けております。交通バリアフリー化が叫ばれる今、なぜこのようなことになったのか、また、市当局はこの状況をどのように把握しているのか、お尋ねいたします。

次に、地域交流センターについてであります。

準地域中心の位置づけについては、地域中心を補完する地域として位置づけられ、日常生活圏よりやや広い地域を対象とし、コミュニティー機能を主体とした複合的な機能を持つ地域交流センターを整備することとされており、このような準地域中心の位置づけ及び地域交流センターが持つべき機能から考えると、当然ながら、地域交流センターの立地場所については広い地域からの行きやすさ、特に副都心や地域中心のサービスが及びにくい地域からの行きやすさを重視すべきであると考えます。そういった視点から考えますと、和白の地域交流センターについては、現在、東区の中で最も住民サービスを受けにくい志賀島、西戸崎など遠隔地からの利用を十分考慮する必要があると思います。現在計画中のJR新宮駅前は、新宮町との境界に近く、志賀島、西戸崎方面からばかりでなく、東区北部地区の住民にとってもアクセスが悪く、利用しにくいセンターになるものと考えられます。そこで、なぜこの場所を選ぼうとしておられるのか、その理由をお伺いします。また、場所選定に当たって、志賀島、西戸崎等も含め、このセンターを利用するであろう地域住民の声をお聞きになったのか、お尋ねします。

以上で2問目を終わります。

○13番(川上晋平) まず、ごみの不法投棄についてであります。

空き缶等の散乱防止に関する条例による啓発や不法投棄防止対策などのさまざまな取り組みがなされており、一定の効果も見られております。また、同条例には罰則規定もあり、さらに廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により廃棄物の不法投棄に対する罰則も強化されており、社会的にごみのポイ捨て、不法投棄は許さないという風潮が出てい

るということであり、しかし、それでも現実には相変わらずごみのポイ捨て、不法投棄がなくなりません。そして、そのポイ捨て、不法投棄の処理には多くの人手と多額の税金がつき込まれております。これは、もはや市民のモラルの問題では済まされない状況にあると考えます。ごみのポイ捨て、不法投棄の防止については、その処理費用のコスト意識を高めるとともに、新たな対策の展開や、さらなる取り締まりの強化が必要と考えますが、御所見をお伺いします。

次に、鉄道駅のバリアフリーについて今後どう対応していくのか、お尋ねします。

今後、交通のバリアフリーを進めていく際に、大規模な駅から進めていくということは、利用者の立場に立てば当然のことでありましょう。しかしながら、一方では、先ほどの話にもありましたように、JR和白駅のような中規模の駅においてもたくさん困っている方々がいることに対する対策など、きめ細かい対応が必要であると考えます。先ほどの和白駅でも、もともとバリアがないところに、不正乗車というふうなことがあるんですけども、バリアをつけるというのはもってのほかだと思いますので、和白駅の早期の改善にどういうふうに取り組むのか、また、ほかの中規模駅についてのバリアフリー化対策についてはどのように考えているのか、お尋ねします。

次に、地域交流センターについてであります。

2問目の答弁で、住民の意見を聞いたかということ、西戸崎とか志賀島というところの意見は聞いていないんですけれども、そういうことから、住民の使いやすさというよりも、今回建設コストに重きを置いて今の場所が決められたように思われます。確かに建設場所を決めるに当たっては、アクセスだけではなく、建設コストも重要な要素であると思います。しかしながら、何度も言いますが、この地域交流センターをつくる目的は、区役所、市民センター、保健所、老人センター、プール、体育館、図書館などの公共施設に遠いため、市民サービスを受けにくい地域、今回の場合ですと、志賀島、西戸崎、雁の巣、奈多、和白など東区の北部地域の住民が少しでもよりよい市民サービスを受けられるようにするためであると考えます。そのためには、住民が少しでも短時間で行くことができる、少しでも交通費が安く済む、なるべく乗りかえなしで行けるなど利用しやすい場所を第一に選定すべきだと考えます。これらの点から、現在検討されております新宮駅前是不適切だと考えます。何のためにつくるのか、だれのためにつくるのか、もう一度考え、広域的な住民の声を聞いた上で再検討すべきだと考えますが、最後に市長の所見をお伺いして、私の質問を終わります。